

助成金募集のお知らせ

かながわボランティア活動推進基金21



↓↓↓ まずは募集説明会にご参加ください ↓↓↓

6/10(金) 13時30分～

場所：神奈川県立かながわ県民センター11階コミカレ講義室1

1. 基金21事業説明会

13:30～14:05

県課題提案部署からの説明

- ・県土整備局公共住宅課
- ・企業局利水課

・基金21事業の概要及び募集にあたっての留意点等についてご説明します。
(参加は応募の必須条件ではありません。)

・説明会終了後、希望者を対象に個別相談を行いますので、基金21のどれに応募しようか迷っている方、応募書類の書き方や、申請の方法が分からない方は、この機会にぜひご参加ください。

2. 個別相談(希望団体)

14:15～16:00

先着順で対応させていただきます。

参加は、1団体1名のみ、先着15名とさせていただきます。



申込み、問合せ

かながわ県民活動サポートセンター基金事業課

045-312-1121(内線2831)まで

お電話でお申込みください。

※説明会は、コロナ感染状況により、オンライン(Zoom)となる場合があります。

ウラ面も
↓↓↓

●協働事業負担金

- 一般部門……分野を問いません。
- 課題部門……年度ごとに県が設定します。

<今年の課題部門設定課題>

課題1. 県営団地の空き住戸等を活用した、団地内コミュニティの活性化

【県土整備局公共住宅課】

広域行政を担う県では、空き住戸によるコミュニティ活動の場を提供するにとどまり、コミュニティ活動については、団地自治会等に頼る部分が多く、住民の多様なニーズ(高齢入居者の見守り、買い物支援、自治会活動の支援、高齢者・子ども・外国人の交流等)に対応するにはボランティア団体との協働が不可欠である。そこで、これらコミュニティ活性化に関する問題意識を持つ団地に対し、ボランティア団体が、当該自治会主体の活動への協力、または協働して、課題解決を図る必要がある。

<想定する事業・取組の例>

- 高齢者の安否確認・未病対策支援
- 子どもの学習、食事、障がい者の生活支援 等

課題2 環境負荷の低減のための、ダムに流れ着いた流木及び流木を破碎したチップの利活用の推進

【企業局利水課】

流木を焼却処分すると、CO₂の発生のほか焼却灰の埋立処分等で環境に負荷を与えるため、流木や流木チップを循環資源として幅広く有効に利活用していくことが課題となっている。

利活用の推進にあたっては、これまで広報による県民の利用に頼ってきたところだが、より積極的な周知に加え、潜在的なニーズの掘り起こし、チップの新たな利用方法等の選択肢の拡大などを通じた利用量増大の仕組みづくりを進めるために、ボランティア団体との協働が必要である。

<想定する事業・取組の例>

- (流木)薪としての熱源利用や木炭化による再利用、流木アートや工芸品、アクアリウム
- (粗めの流木チップ)緑地保全や里山保全活動、遊歩道整備や下草刈り後の防草利活用
- (細かめの流木チップ)農業振興等で肥料と混ぜて利活用 等

※ 詳細は、募集案内をご覧ください。

応募受付期間

【令和5年度実施分】

●協働事業負担金

令和4年6月15日(水)～7月20日(水)

●ボランティア活動補助金

令和4年9月20日(火)～10月20日(木)

●ボランティア団体成長支援事業

令和4年7月26日(火)～9月13日(火)

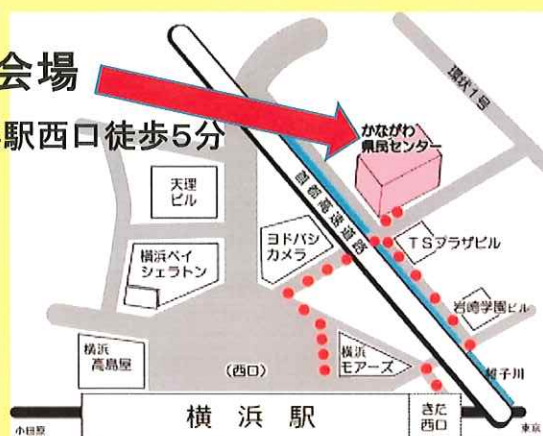
【令和4年度分】

●ボランティア活動奨励賞

令和4年7月26日(火)～9月13日(火)

説明会場

横浜駅西口徒歩5分



※公共交通機関でいらしてください

基金21

検索

